平成27年度施策評価シート

基本施策	日常生活における安全を確保する		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	9	安全
主要な計画	・国民保護計画　・消防計画　・交通安全計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	・日々の生活を脅かす火災や犯罪の件数は、消防団や自主防災組織、防犯ボランティアの活動により年々減少傾向にあるものの、消防団は住民の高齢化やサラリーマン化などにより団員数が減少している。 ・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、日常生活における安全を確保することを目的としている。		

1　概要

施策		施策の内容		これまでの取り組み	担当部局
1	消防体制の充実	ア	消防協力団体などと連携した防火意識の高揚と防火知識の普及啓発	・高山市防火協会では、防火功績者の表彰、バケツ注水大会の開催、小中学生に火災予防作品を募集し展示するなど、市民参加の行事により、防火意識の高揚、防火知識の普及啓発をすすめた。	消防
		イ	住宅火災対策の強化	・平成21年度から平成23年度の「住宅用火災警報器設置推進実行計画」を平成24年度から平成26年度の「住宅用火災警報器設置対策実行計画」とし、「推進」から「対策」へとより具体的・強力に設置促進する計画に見直した。未設置世帯や設置率の低い地域などを対象として緊急雇用創出事業による訪問員や消防職団員を動員して戸別訪問を実施し設置促進や設置後の維持管理を呼びかけたり、町内会や各種メディアによる広報等を合わせて実施した。	消防
		ウ	消防施設の整備、耐震性防火水槽など消防水利の整備	・消防活動の安全性と、災害時の対応に万全を期すため、計画的な資器材の更新を図ることで、市民生活の安心と安全を確保した。 ・消防団車両整備計画に基づき、計画的に消防車両を更新して、適正配置を進め、消防力を維持した。 ・消防団車庫整備計画に基づき、老朽化した消防団車庫を修繕するなど整備を行い、防災拠点として確保した。 ・耐震性貯水槽の整備については、整備計画を策定し、その計画に基づいて整備、更新を行った。 ・消火栓の整備は、上水道課と協議しながら整備及び機能維持等の改修を行った。 ・その他の消防水利（防火水槽等）については、安全対策及び漏水防止対策等を計画的に行った。 ・H21年に位置情報通知システムを導入し携帯電話からの119番通報の位置特定を可能とした。H23年に統合型位置情報通知システムに改修し、維持管理経費の削減に努めた。 ・119番通報入電から災害出動指令までの所要時間について、機器の充実や通信員のスキルアップを図り、短縮を目指した。	消防
		エ	消防団が効率的に活動できる体制の構築や消防団員の確保・資質の向上	・組織等検討委員会を開催し、高山市として適正な規模への組織再編について検討、推進した。 ・消防団応援事業所制度の拡充を図るなど、福利厚生の充実により団員確保・減少防止を図った。 ・消防訓練の内容充実を図りつつ、各種団員研修、救命講習を実施し資質向上に努めた。	消防
		オ	消防団員の確保が困難な地域における災害活動団員の導入	・特に団員確保が困難である3支団において、平成20年から災害活動団員を任用し災害時における人員を確保した。 ・組織等検討委員会において、今後他の支団への制度拡大について検討した。	消防
		カ	大規模災害における体制の整備	・H19.12.1　白山石川広域事務組合と消防相互応援協定の締結を行ったが市町村合併により、H23.11.11　白山野々市広域事務組合と消防相互応援協定に変更した。また、H23.4.1に砺波広域圏事務組合消防本部が小矢部市消防本部と広域統合したことに伴い、砺波地域消防組合と消防相互応援協定の再締結を行った。 ・H27.4.1　御嶽山噴火を機に長野県木曽広域連合と消防相互応援協定を締結した。	消防
		キ	防火対象物や危険物施設への立入検査の実施	・高山市火災予防査察規程により毎年度、査察方針に基づく査察計画（防火対象物及び危険物施設）を作成し、「通常査察」として立入検査を実施、通常査察以外にも「臨時査察」として各種の届出や申請等に伴うもの、また「緊急査察」として消防庁通知等に伴うものを実施している。立入検査の結果、消防法令違反等を認める場合には、行政指導等によりその是正を図っている。	消防
		ク	消防救急デジタル無線の整備についての検討	・平成24年度に電波伝搬調査及び基本設計が完了した。 ・平成25年度に実施設計が完了した。 ・平成25年度事業として高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム整備を進め、平成27年9月30日に整備完了予定である。	消防

2	防犯体制の強化	ア	警察や防犯ボランティアと連携した防犯意識の高揚と防犯活動の強化	・安全安心専門員を危機管理室に配置し、警察と連携して相談・助言などの活動を行った。	危機管理室
				・高山地区防犯協会に補助金を交付し、活動を支援した。 ・地域FM放送（ヒッツFM）、メール配信サービスなどを活用して不審者情報の提供を行った。	市民活動部
		イ	防犯活動団体の育成・強化	・防犯活動に関する相談・助言を警察と連携して行った。	危機管理室
				・高山地区防犯協会に補助金を交付し、活動を支援した。 ・地域の見守り活動を含め、地域の課題解決を行う市民活動団体の組織化や事業に対する支援を行った。	市民活動部
		ウ	子どもの安全確保	・毎年小学校1年生の新入学用品として防犯ブザー、安全帽子を配布し、携帯及び着用による安全確保を図った。 ・子ども110番の車として、市内事業所等協力のもと、車両に黄色のマグネットシートを貼り、安全確保の啓発を行った。	教育委員会
		エ	地域における防犯活動の推進	・高山地区防犯協会に補助金を交付し、活動を支援した。 ・地域の見守り活動を含め、地域の課題解決を行う市民活動団体の組織化や事業に対する支援を行った。 ・町内会が行う防犯灯の新設や改修等にかかる経費の一部に対し補助を行った。 ・地域における協働のまちづくりに向けた主体的な取り組みの支援を行った。	市民活動部
		オ	青少年を取り巻く有害な出版物や情報などの排除	・岐阜県青少年健全育成条例に基づき、定期的に市内の図書類等取扱業者を中心に立入調査を実施した。	市民活動部
		カ	関係機関と連携した暴力行為を追放する活動の推進	・県暴力追放推進センター等が主催する暴力追放岐阜県民大会に参加し、関係機関と連携して暴力追放運動を行った。 ・市暴力団排除条例を制定し、暴力団排除の基本理念を定め、公の施設の利用制限、祭礼等からの暴力団の排除等を実施した。	危機管理室
		キ	住まいにおける防犯対策に対する普及啓発	・住まいにおける防犯対策に関する相談・助言を警察と連携して実施した。	危機管理室
3	交通安全対策の充実	ア	学校・家庭・地域などでの交通安全教育や街頭啓発などを通じた交通安全意識の高揚	・保育園や幼稚園、学校、長寿会等の交通安全教室に市交通指導員を派遣し、交通安全教育を行った。 ・年4回の交通安全運動期間中に、関係機関や団体とともに街頭啓発活動を実施した。	市民活動部
		イ	周辺環境や景観との融和に配慮した交通安全施設の整備	・環境や景観を損なうことが無いよう資材や工法の検討を行い、交通事故の危険性のある箇所や設置場所等に配慮した交通安全施設の設置や修繕を実施した。 ・町内会へ譲渡する照明灯や交差点照明等のLED化を実施した。	基盤整備部
		ウ	ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい道路の整備	・既設側溝改修、路側帯のカラー舗装、歩道の段差解消、グレーチング蓋の細目化等の道路施設バリアフリー化整備及び融雪ブロック、知らせる明かり等の歩行者移動支援施設整備を実施した。	基盤整備部
4	危機管理体制の整備	ア	日常生活を脅かす事態に的確に対処できる体制の整備	・危機管理業務を統括する危機管理室を設置し、災害や武力攻撃事態等が発生した場合に的確に対応できる体制を構築した。	危機管理室

２ 指標の推移

指標名	単位	関連施策	好ましい方向	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標
高山市地域防災協力員の出役回数	人	１－ア	↑	152	177	167	157	181	137	256
バケツ注水大会出場チーム数	チーム	１－ア	→	30	32	34	27	27	30	31
火災予防作品応募数	点	１－ア	→	935	785	784	803	651	652	827
住宅用火災警報器普及率	%	１－イ	↑	34	59	87	94	97	97	100
常備消防車両更新（水槽付消防ポンプ自動車）	台	１－ウ	↑	0	0	0	1	0	1	1
上下式防火衣への更新	着	１－ウ	↑	0	17	13	18	17	17	17
都市型ロープレスキュー資機材の整備	セット	１－ウ	↑	1	1	1	1	1	1	1
消防団車両整備数	台	１－ウ	→	3	3	3	3	2	4	4
消防団車庫整備数	棟	１－ウ	↑	1	1	2	2	1	7	3
119番通報位置情報システムに係る電話事業者への利用料	千円	１－ウ	↑	3,640	3,640	3,087	1,079	1,085	1,116	2,691
119番通報受信から災害出動まで3分台で出動した割合	%	１－ウ	↑	91	93	94	95	99	99	96
耐震性貯水槽整備	基	１－ウ	↑	4	2	2	2	2	2	2
消防水利修繕数	基	１－ウ	↑	21	21	6	4	17	15	4
新規消火栓整備数	基	１－ウ	↑	3	3	5	2	2	0	0
消防団　訓練・研修出動延べ人数	人	１－エ	→	34,753	38,320	32,956	35,278	32,614	32,272	35,327
消防団　組織等検討委員会開催数	回	１－エ １－オ	↑	1	2	1	2	6	2	2
消防団員数	人	１－エ １－オ	→	1,953	1,936	1,896	1,894	1,873	1,889	1,912
災害活動団員数	人	１－オ	→	53	54	56	55	55	55	65
大規模災害に備えて、他都市の消防組織との連携強化を図るための合同訓練	回	１－カ	↑	8	6	8	9	8	10	9
他都市との応援協定	件	１－カ	→	11	11	11	11	11	11	12
市民活動支援補助金交付団体件数	団体	２－イ ２－エ	↑	9	9	5	4	8	10	10
市民活動団体登録件数	団体	２－イ ２－エ	↑	87	102	104	114	119	126	130
交通安全教室実施件数	件	３－ア	↑	46	47	48	54	61	62	80
交通事故発生件数（年）	件	３－ア	↓	347	308	293	218	208	167	300
ガードレールの設置	m	３－イ	↑	1,164	753	1,068	119	222	192	1,000
道路照明のLED化	基	３－イ	↑	－	－	2	2	274	112	20
歩行空間整備（バリアフリー）	m	３－ウ	→	653	935	780	543	723	622	540
歩行者移動支援施設整備（知らせる明かり）	交差点	３－ウ	→	14	6	4	4	4	0	4

３ 市民アンケートの結果

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">現在の「満足度」</th><th colspan="2">今後の「重要度」</th><th colspan="2">市民満足度を高めるために
改善等を行う優先度</th></tr>
<tr><td rowspan="3">H21</td><td rowspan="2">点数</td><td rowspan="2">61.4</td><td>（平均）</td><td rowspan="2">84.1</td><td>（平均）</td><td rowspan="3">Ⅱ</td><td rowspan="3">やや高い</td></tr>
<tr><td>(54.6)</td><td>(79.7)</td></tr>
<tr><td>順位</td><td colspan="2">42施策中　9　番目</td><td colspan="2">42施策中　16　番目</td></tr>
<tr><td rowspan="3">H25</td><td rowspan="2">点数</td><td rowspan="2">62.1</td><td>（平均）</td><td rowspan="2">86.0</td><td>（平均）</td><td rowspan="3">Ⅱ</td><td rowspan="3">やや高い</td></tr>
<tr><td>(56.9)</td><td>(81.8)</td></tr>
<tr><td>順位</td><td colspan="2">43施策中　9　番目</td><td colspan="2">43施策中　14　番目</td></tr>
<tr><td rowspan="3">H27
（今回）</td><td rowspan="2">点数</td><td rowspan="2">63.4</td><td>（平均）</td><td rowspan="2">85.8</td><td>（平均）</td><td rowspan="3">Ⅱ</td><td rowspan="3">やや高い</td></tr>
<tr><td>(56.0)</td><td>(81.2)</td></tr>
<tr><td>順位</td><td colspan="2">43施策中　7　番目</td><td colspan="2">43施策中　12　番目</td></tr>
</table>

4　一次評価（担当部局による評価）

担当部局	危機管理室	
施策	七次総合計画における検証（成果や課題）	今後の方向性
2　防犯体制の強化	・安全安心専門員の配置により、警察との緊密な情報共有体制が構築されている。	・引き続き安全安心専門員を配置し、警察と緊密な連携を図りながら防犯体制の強化に努める。
4　危機管理体制の整備	・危機管理業務を統括する危機管理室を設置し、災害や武力攻撃事態等が発生した場合に的確に対応できる体制が構築されている。	・引き続き危機管理室において危機管理業務を統括し、より円滑に全庁的な連携がとれる体制の強化に努める。

担当部局	市民活動部	
施策	七次総合計画における検証（成果や課題）	今後の方向性
2　防犯体制の強化	・高山地区防犯協会に対して補助金を交付することにより、同協会の事業を通じて防犯意識の高揚を図ることができた。 ・町内会が行う防犯灯の新設や改修等にかかる支援制度を創設し、多くの町内会に活用いただいた。 ・地域住民が主体となり、安心安全なまちづくりに協働で取り組む仕組みづくりを行うことができた。	・引き続き高山地区防犯協会への支援を通じ、防犯意識の高揚を図る。 ・警察との連携を強化し、市民の安全確保を図る。 ・協働のまちづくりを通じ、地域の主体的な防犯に対する取り組みを促進する。
3　交通安全対策の充実	・交通安全教室の実施件数は増加傾向にあり、市民の交通安全に対する意識は高まってきている。 ・高山警察署管内における交通事故の発生件数は減少傾向にあり、引き続き警察や関係機関と連携し、交通安全意識の啓発を行う必要がある。	・道路交通法の改正や交通事故の発生状況等を踏まえ、引き続き警察や関係機関と連携し、より効果的な取り組み手法について検討しながら、市民の交通安全意識の高揚を図る。

担当部局	基盤整備部	
施策	七次総合計画における検証（成果や課題）	今後の方向性
3　交通安全対策の充実	・道路反射鏡、ガードレール、道路照明、道路区画線等の新設や修繕を行っている。 ・照明灯のLED化を進め町内会へ譲渡するなど、維持管理費の縮減に努めている。 ・市街地の限られた道路用地の中で歩行空間を確保し、歩車共存型道路を整備している。	・交通事故の危険性がある箇所に交通安全施設を設置し事故防止を図る。 ・交通安全施設や道路照明の設置には、ランニングコストや環境にも配慮した資材・工法の検討を行う。 ・工法や資材においてコスト縮減に取り組み、引き続き計画的に整備を進める。

担当部局	教育委員会事務局	
施策	七次総合計画における検証（成果や課題）	今後の方向性
2　防犯体制の強化	・防犯ブザー、安全帽子を配布し、携帯及び着用による安全確保を図った。 ・子ども110番の車として市内事業所等協力のもと、車両に黄色のマグネットシートを貼り、安全確保の啓発を行った。	・子ども110番の車、防犯ブザーや安全帽子の配布などの児童生徒の日常生活における安全を確保する取り組みを継続実施していく必要がある。

担当部局	消防		
施策		七次総合計画における検証（成果や課題）	今後の方向性
1	消防体制の充実	・地域人口が減少し消防団員の確保が困難になってきている中、災害活動団員、女性消防団員の採用も含め、地域の防災力を維持してきた。 ・住宅用火災警報器設置については、各種広報や消防職団員による戸別訪問等で設置促進を図り、H23年義務化からH26年には設置率97%と、県下1位となった。しかし、設置後の維持管理について啓発しているものの十分に浸透していない状況がある。 ・防火対象物や危険物施設への立入検査の実施については、年間計画による査察を実施し是正を図っているが、重大な違反については不安定な経済状況の影響もあり早期是正が困難な状況がある。 ・消防署及び消防団の組織再編や、車両、装備等の見直しを進め、効率的かつ効果的な消防活動ができるよう消防力の充実を図ってきた。 ・耐震性貯水槽の新規整備は、平成24年度に完了し無水利地区は解消された。平成25年度以降は老朽化した防火水槽の更新整備に努めている。 ・地域により消防水利の偏りや消火栓老朽化による機能不良が増加している。	・県において確立されている消防団員確保に対する奨励金制度、団員を雇用する事業所への減税制度など、これらの優遇制度を高山市でも活用できる環境を整え、団員確保に繋げる。 ・住宅用火災警報器維持管理については、不具合事例や維持管理意向調査結果など積極的な情報提供と促進広報を計画的に展開する。 ・違反対象物については、行政指導等を継続・追跡して実施する。さらに、予防業務の専門的知識を有する「予防技術資格者」の養成と各署所配置の充実を図る。 ・発生が危惧される巨大地震や火山噴火活動に備え、消防署と消防団のさらなる連携や、効率的な資器材、装備等の配備を進めるとともに、市民や関係機関との連携強化を図り、現場対応力を強化し市民の安全安心を確保する。 ・市内には620基の防火水槽があり、更新や大規模改修に伴う統廃合を含めた計画を平成26年度に策定し適正な整備・配置を進めている。 ・消火栓の整備や改修については、上水道課と協議しながら計画的に進める。

５　二次評価（企画課、総務課、財政課評価）

課題	今後の方向性
主な課題としては、 ・消防団員の確保が困難である。 といったことが挙げられる。	市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度および今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、消防計画をはじめとする諸計画に基づき、市民の生命や財産を確実に守ることができる体制づくり等を進めていく必要がある。 特に、災害時に重要な役割を担う消防団員の確保を図るとともに、必要に応じた組織再編等により体制を強化していく必要がある。

６　外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
・消防団の必要性について認識を浸透させる必要がある。消防団員自ら地域に密着し、地域の人から愛される消防団員になるように自覚を持つことが、団員確保につながる。 ・高山市全体で子どもの安全を考え、いま一度、確認する必要がある。 ・地域全体で、今後も引きつづき見守り活動を続けていくことが必要である。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価（平成２７年度事業評価における担当課評価）

関連施策	事業コード	事業名	評価	事業費決算額（千円）	
			点数	H25年度	H26年度
１－イ	81115	予防事業費	90	958	986
１－ウ	81305	消防車両整備事業	100	96,100	121,576
１－ウ	81320	消防資器材整備事業	100	9,349	9,393
１－ウ	81310	防火水槽整備事業費	100	18,918	16,563
１－ウ	81315	消防水利施設整備事業費	80	20,135	9,759
１－ウ	81325	消火栓整備事業負担金	100	800	－
１－キ	81115	予防事業費	90	958	986
2-ア、イ、エ	21010	市民活動支援事業費	80	49,464	69,539
２－ウ	93250	通学路照明灯整備事業費	90	8,889	3,870
２－オ	94410	青少年健全育成事業費	70	2,950	2,673
３－ア	21030	交通安全推進事業費	70	3,736	3,692
３－イ	72400	交通安全施設整備事業費	90	54,400	30,746

平均点	H25年度	H26年度
88.33	266,657	269,783